ＤＸ審査支払機構・国保統一事例

【　検査　】

８８２　眼底カメラ撮影（蛍光眼底法の場合）による検査時のフルオレサイト静注とオフサグリーン静注との併用投与について

《令和８年１０月３０日》

○　取扱い

Ｄ256 眼底カメラ撮影「２」蛍光眼底法の場合による検査時のインドシアニングリーン（オフサグリーン静注）とフルオレセイン（フルオレサイト静注）の併用投与は、原則として認められる。

○　取扱いを作成した根拠等

眼底カメラ撮影は、眼底の循環状態、網膜、網膜色素上皮脈絡膜の病変を精査・記録するものであり、そのうち、蛍光眼底法は蛍光眼底造影剤を静注して実施することで眼底血管及び組織のより詳細な観察が可能となる。

オフサグリーン静注は、効能・効果に関連する注意に「検眼鏡所見にて網脈絡膜疾患が疑われる場合、通常、病変部位を明確にするため、フルオレセイン蛍光眼底造影をまず行い、その後、必要に応じてインドシアニングリーン蛍光眼底造影を実施する。」と記載されており、眼底造影に対しては、フルオレサイト静注の併用投与は有用と考えられる。

以上のことから、Ｄ256 眼底カメラ撮影「２」蛍光眼底法の場合による検査時のインドシアニングリーン（オフサグリーン静注）とフルオレセイン（フルオレサイト静注）の併用投与は、原則として認められると判断した。